

会計年度任用職員(生活保護ケースワーク業務)を募集します

職種	生活保護ケースワーク業務
応募資格	社会福祉主事の任用資格を有していること パソコンの基本操作(ワード、エクセルなど)ができること 自動車の普通免許を有していること
職務内容	生活保護の被保護者との面接(自宅への訪問面接を含む)や相談対応、生活の保障や自立助長の援助及びそれらに付随する事務処理にかかる業務
報酬等	報酬:月額204,500円～208,500円(本市会計年度任用職員としての職務経験による) 期末・勤勉手当:一定の条件を満たした場合、年2回(6月及び12月)支給 交通費:別途支給(月額上限150,000円) (注意)上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。
加入保険等	共済組合短期給付適用、厚生年金保険、雇用保険加入、公務災害補償制度適用
任用期間	令和8年9月1日～令和9年3月31日(再度の任用の可能性あり) (注意)採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	勤務時間:原則として午前9時～午後4時(6時間勤務) 休憩時間:正午～午後1時(60分間) 所定労働時間を超える労働の有無:原則ありません 勤務しない日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始 休暇等:勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります
勤務地	宇都宮市役所本庁舎1階 生活福祉第1課
採用人数	1名
試験方法等	試験方法:競争試験(書類審査、面接) 試験日時:面接日時等の詳細については、本人あてに別途通知いたします。 試験会場:宇都宮市役所 生活福祉第1課(1階)
申込	提出書類:顔写真を貼り付けた「令和8年度 宇都宮市会計年度任用職員 採用試験申込書」 (注意)既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されても他の事業所で就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。 (注意)提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。 提出方法:直接持参又は郵送 申込締切日:令和8年8月17日(月曜日)午後5時15分必着 申込先:〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市保健福祉部 生活福祉第1課 保護第2グループ 電話番号 028-632-2068
その他	・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等)が原則適用となります。 ・今後の予算の調整や予算の議決等の理由により、募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は、当該募集自体が取り消されることや任用されないことがあります。 ・提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。